

第 23 回 役 員 会 議 事 要 旨

日 時 平成 25 年 3 月 21 日 (木) 13 時 30 分～13 時 50 分

場 所 大学本部 3 階 第 1 会議室

出席者 長尾学長、有馬理事、板野理事、大平理事、高木理事

陪席者 阪本副学長、平下副学長、阿部副学長、小川監事

1. 議 題

(1) 香川大学ネクストプログラムに関する規程の整備について

有馬理事から、議題資料 1 に基づき、香川大学ネクストプログラムに関する規程の整備について、3 月 15 日開催の教育研究評議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(2) 寄附講座（地域連携精神医学講座）の設置について

板野理事から、議題資料 2 に基づき、寄附講座（地域連携精神医学講座）の設置について、3 月 15 日開催の教育研究評議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(3) 中期目標・中期計画の変更手続きについて

大平理事から、議題資料 3-1～3-2 に基づき、中期目標・中期計画の変更手続きについて、3 月 14 日開催の経営協議会及び 3 月 15 日開催の教育研究評議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(4) 平成 25 年度計画（案）について

大平理事から、議題資料 4 に基づき、平成 25 年度計画（案）について、3 月 14 日開催の経営協議会及び 3 月 15 日開催の教育研究評議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(5) 経営系専門職大学院認証評価に係る点検・評価報告書（案）について

大平理事から、議題資料 5 に基づき、経営系専門職大学院認証評価に係る点検・評価報告書（案）について、3 月 14 日開催の経営協議会及び 3 月 15 日開催の教育研究評議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(6) 香川大学学則及び香川大学大学院学則の一部改正について

有馬理事から、議題資料 6 に基づき、香川大学学則及び香川大学大学院学則を一部改正することについて、3 月 15 日開催の教育研究評議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(7) 国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について

高木理事から、議題資料 7 に基づき、労働契約法改正等に伴う国立大学法人香川大学職員就業規則等の一部改正について、3 月 14 日開催の経営協議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(8) 香川大学名誉教授称号授与規則等の一部改正について

高木理事から、議題資料 8 に基づき、香川大学名誉教授称号授与規則等の一部改正について、3 月 15 日開催の教育研究評議会において一部修正の上、了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(9) 国立大学法人香川大学教員任期規程の改正について

高木理事から、議題資料 9 に基づき、国立大学法人香川大学教員任期規程の改正について、3

月15日開催の教育研究評議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(10) 平成25年度当初予算(案)について

阿部副学長から、議題資料10-1～10-5に基づき、平成25年度当初予算(案)について、3月14日開催の経営協議会において了承されたことを踏まえ説明があり、審議の結果、原案を承認した。

(11) 附属宿舎(二)の取扱いについて

阿部副学長から、議題資料11に基づき、附属宿舎(二)(紫雲町宿舎)の取扱いについて説明があり、審議の結果、3月31日をもって宿舎としての用途を廃止することを承認した。

2. 報 告

(1) 障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用について

高木理事から、報告資料1に基づき、障害者雇用促進法に基づく障害者の雇用について報告があった。

3. その他

な し